

-ランド株式ファンド 月次レポート

追加型投信/海外/株式

当ファンドは、特化型運用を行います。

Page 1/9

商品概要

商品分類	追加型投信/海外/株式
投資対象	ニュージーランドの企業の株式等を投資対象とします。
設定日	2012年7月26日
信託期間	2012年7月26日から2053年7月15日まで
決算日	年2回(毎年1月15日、7月15日。休業日の場合は翌営業日)

投資態度

- 🧇 主として、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展 開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投 資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。
- 🥏 銘柄選定にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して厳選します。また、業 種配分、バリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。
- ◆ 株式の組入比率は、原則として高位とします。
- 🥏 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することが あります。
- 🥑 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

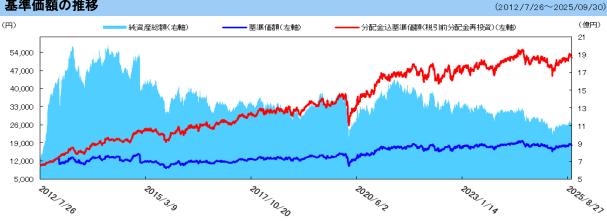
当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性 の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※ 寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合また は運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とするニュージーランドの企業の株式等には、寄与度が10%を超える又は超える可 能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該 支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

基準価額の推移



- ※ 基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりの価額です。
- 分配金込基準価額は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。 分配金込基準価額は、信託報酬控除後の価値です。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資家ごとに異なります。
- ※ 過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。当ファンドの投資価値および投資収益は下落することも、 上昇することもあります。また、為替相場の変化により変動するものであり、元本を保証するものではありません。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するもので はありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投 資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。 カレラアセットマネジメント株式会社

> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号 一般社団法人投資信託協会 加入協会



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 2/9

ファンドの現況 (2025年9月30日現在)

基準価額	18,083円
前月末比	+193円
純資産総額	1,116百万円
前月末比	+8百万円

基準価額の期間騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
騰落率	+1.08%	+2.73%	+6.44%	+1.31%	+9.93%	+80.83%
騰落率 (収益率)*	+1.08%	+3.31%	+7.04%	+3.02%	+16.71%	+420.24%

分配実績 (1万口あたり、税引き前)

期	分配日	分配金額	期	分配日	分配金額
第1期	2013年1月15日	3,000円	第20期	2022年7月15日	100円
第2期	2013年7月16日	1,000円	第21期	2023年1月16日	100円
第3期	2014年1月15日	1,000円	第22期	2023年7月18日	200円
第4期	2014年7月15日	1,000円	第23期	2024年1月15日	200円
第5期	2015年1月15日	3,000円	第24期	2024年7月16日	300円
第6期	2015年7月15日	300円	第25期	2025年1月15日	200円
第7期	2016年1月15日	200円	第26期	2025年7月15日	100円
第8期	2016年7月15日	500円			
第9期	2017年1月16日	500円			
第10期	2017年7月18日	200円			
第11期	2018年1月15日	200円			
第12期	2018年7月17日	300円			
第13期	2019年1月15日	200円			
第14期	2019年7月16日	200円			
第15期	2020年1月15日	200円			
第16期	2020年7月15日	200円			
第17期	2021年1月15日	200円			
第18期	2021年7月15日	200円			
第19期	2022年1月17日	200円			
				分配金合計額	13,800円

[※] 委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。

[※] 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。



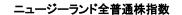
-ランド株式ファンド 月次レポート

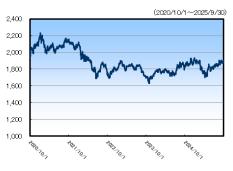
販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 3/9

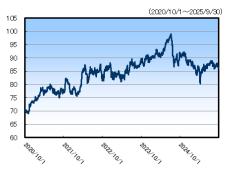
ニュージーランド株式市場と為替市場の推移





(出所:Bloombergのデータを基にカレラAM作成)

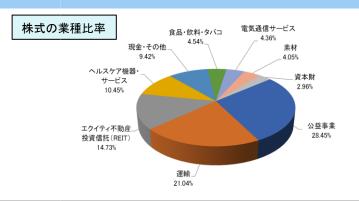
ニュージーランド・ドル/円(仲値)



(出所:一般社団法人 投資信託協会のデータを基にカレラAM作成)

ニュージーランド株式ファンドの運用状況

資産別組入れ状況				
組入れ対象	投資比率			
株式	90.58%			
現金・その他	9.42%			
債 券	0%			
合 計	100.0%			
銘柄数	15銘柄			



組入上位10銘柄					
企 業 名	業種	企業内容			
FISHER & PAYKEL HEAL	ヘルスケア機器・サービス	医療機器メーカー	10%		
MERIDIAN ENERGY LTD	公益事業	水力主力の電力会社	10%		
AUCKLAND INTL AIRPOR	運輸	オークランド国際空港の運営会社	10%		
CONTACT ENERGY LTD	公益事業	水力・地熱など発電事業を提供する総合エネルギー会社	10%		
GOODMAN PROPERTY TRU	エクイティ不動産投資信託(REIT)	不動産リート			
AIR NEW ZEALAND LTD	運輸	航空会社	6%		
KIWI PROPERTY GROUP	エクイティ不動産投資信託(REIT)	不動産リート	5%		
GENESIS ENERGY LTD	公益事業	水力主力の電力会社			
FREIGHTWAYS GROUP LT	運輸	運輸会社。国内外で貨物輸送などの運輸サービスを提供する。			
A2 MILK CO LTD	食品・飲料・タバコ	大手乳製品メーカー	5%		

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するもので はありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投 資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。 カレラアセットマネジメント株式会社

> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 4/9

マンスリーコメント

<投資環境>

9月の世界株式市場は、米国の利下げ再開期待を背景に概ね堅調に推移しました。月初はトランプ関税への違憲判決による先行き不透明感等から弱含む場面もありましたが、米国の利下げ再開および将来の利下げ継続期待などから株価は堅調に推移しました。一方、欧州は、ECBの利下げ期待後退やフランスの政局などが株価の重しとなりました。

そのような環境下で、ニュージーランド全普通株指数は前月末比+0.8%となりました。為替市場では、ニュージーランド・ドル/円(仲値)は前月末比0.5%ニュージーランド・ドル安/円高となりました。

<運用経過と投資方針>

株式組入比率は月中、市場の流動性や個別銘柄へのマーケット・インパクトを考慮しながら高位を維持しました。

ニュージーランドは豊富な水資源や乳製品などに強みがあり、世界の人口増加、新興国の所得水準向上の恩恵を受けることが予想されます。引き続き、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して銘柄を選定し、業種別配分、バリュエーション、流動性を考慮しながら、ポートフォリオを構築する方針です。

なお、トランプ関税の影響と各国からの対応の動向に注視して参ります。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。 カレラアセットマネジメント株式会社



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 5/9

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開す る企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券 など値動きのある有価証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変 動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがありま す。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯 <u>金と異なります。</u>

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。 ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

② 株式の価格変動リスク

当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響 を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的 または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を 受け損失を被ることがあります。

為替変動リスク

当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します(ただし、これに限定されるものではありません)。投 資している通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に) なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場 合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

🦸 カントリーリスク

当ファンドは、ニュージーランドの企業の株式等を主要投資対象とします。

海外の株式に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国 の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被 ることがあります。

ଡ 信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあり ます。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの 基準価額が下がる要因となる可能性があります。

🧼 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激 な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないこ とがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファ ンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

◉ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがありま す。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した 価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するもので はありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投 資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。 カレラアセットマネジメント株式会社

> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 6/9

投資リスク

● 資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるニュージーランドの当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、 一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

● 予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場環境が急変した場合

・大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合

当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 7/9

お申込みメモ

信託設定 日 2012年7月26日

信 託 期 間 2053年7月15日まで

購入の申込期間 2024年10月16日から2025年10月15日まで

ただし、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新

されます。

最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 購 入 単 位

購 入 額 取得申込受付日の翌営業日の基準価額

換 金 単 位 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。

換 金 額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 価

換 金 代 金 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。

申込受付中止日 ニュージーランドの銀行または証券取引所の休業日と同日の場合

申込締切時間 原則として、午前12時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。

算 年2回 毎年1月15日、7月15日(休業日の場合は翌営業日) 決 В

収 益 分 委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分 配 配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

- * 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。令和6年1 月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- * 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

お客様にご負担いただく費用

購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料 : 原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額に対して上限3.30%(税抜3.0 **0%)**とします。

換金時に直接ご負担いただく費用

換金時手数料 : かかりません。

信託財産留保額 : 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬) : 信託財産の純資産総額に年率1.672%(税抜1.52%)を乗じて得

た額とします。

その他費用 : ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など 法定書類等の作成、印刷、交付及び提供等または提出費用、公告費用等の管理、運 営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、 信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要 する諸費用等(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に 料率・上限額等を表示することはできません。)

- * 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- * 詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するもので はありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投 資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。 カレラアセットマネジメント株式会社

> 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号 一般社団法人投資信託協会 加入協会 :



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 8/9

委託会社その他関係法人の概要

● 委託会社 カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

【当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書 (交付目論見書)・運用報告書の作成等を行います。】

● 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

【当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。】

◎ 販売会社 安藤証券株式会社

(取扱順) 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号

加入協会 : 日本証券業協会

株式会社SBI証券

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

マネックス証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

楽天証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号、商品先物取引業者

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

日本商品先物取引協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

スターツ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号

加入協会 : 日本証券業協会

三菱UFJ eスマート証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)

登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)

登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号

加入協会 : 日本証券業協会

【当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。】

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。
カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号加入協会 : 一般社団法人投資信託協会



ニュージーランド株式ファンド 月次レポ<u>ート</u>

販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 9/9

ご留意事項

- ▶ 当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- ► 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。 データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものでは ありません。
- ▶ 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ▶ 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、 基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信 託をご購入のお客様に帰属します。
- ▶ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ▶ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ▶ 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ▶ ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の 上、ご自身で判断して下さい。